



子宮や卵巣の病気

～がん検診で早期発見～



❁ 月経痛、月経不順、貧血には病気がひそんでいるかも？
月経痛や月経不順、貧血は子宮内膜症や子宮筋腫などの病気が原因で起こる場合があります。

子宮内膜症

子宮内膜に似た組織が別の場所にできる病気。月経がある女性の10%にあるともいわれ、20～40代に多くみられます。

卵巣にできたものは「チョコレート卵巣」といいます

〔よくある症状〕
月経痛は約90%にみられます。月経時以外にも腰痛や下腹部痛、排便痛、性交痛などがみられます。また、約30%に不妊があると考えられています。

子宮筋腫

良性の腫瘍が子宮にできる病気。性成熟期の20～30%の女性、特に30～40代に多くみられます。

〔よくある症状〕
月経量が多い、月経が1週間以上続く、月経痛、貧血などがあります。月経以外の出血、腰痛、頻尿などもあります。不妊、流産しやすいなどの症状がみられることもあります。

子宮腺筋症

子宮内膜に似た組織が子宮の筋層内にできる病気。30代後半～40代に多くみられます。

〔よくある症状〕
子宮内膜症のように、強い月経痛を引き起こしたり、子宮筋腫のように月経量が増えたり、貧血がみられます。下腹部痛や腰痛がみられることもあります。

❁ 子宮がんや卵巣がんと症状が乏しい？
子宮体がんは初期から症状がみられますが、子宮頸がんや卵巣腫瘍の初期だと症状がありません。

子宮頸がん

子宮の入り口に発生するがん。最も多いのは40代ですが、20代前半から増えてくるため、若い人も注意が必要です。

〔よくある症状〕
初期には自覚症状がありません。進行すると、月経以外の出血、性交渉による出血、茶褐色・黒褐色のおりものが増える、足腰の痛み・血の混じった尿などがみられます。

子宮体がん

子宮内膜に発生するがん。更年期以降の女性に発生しやすく、40代半ばくらいから増え始めます。

〔よくある症状〕
初期から月経以外の出血、長期間の月経不順がある、閉経後に不正出血がある、おりものに血が混じる、月経量が多いなどの症状がみられます。

卵巣腫瘍

卵巣にできる腫瘍。そのうち悪性のものを卵巣がんと言います。約90%が良性で、約10%が悪性といわれています。

〔よくある症状〕
腫瘍が小さいうちは無症状で経過することが多いですが、進行して腫瘍が大きくなったり腹水がたまると、お腹が張って苦しい、下腹部痛、頻尿などの症状がみられます。

❁ ワールド健康保険組合の「子宮(頸)がん検診」が受けられます！
ワールド健康保険組合ご加入で対象条件に当てはまる方は、子宮がん検診が受けられます。詳しくは健康保険組合のホームページ (<http://www.worldkenpo.com>) をご確認ください。一般的に、子宮がん検診は「子宮体がん」ではなく、「子宮頸がん」の検診を指します。初期には症状のないがんの早期発見には、がん検診が重要です。子宮がん検診で子宮筋腫などが見つかることもあります。2年に1度は子宮がん検診を受けましょう。また、症状がみられる場合は早めに婦人科へ受診してください。

子宮がん検診のご案内

被保険者の方 被扶養者の方

お問合せ ワールド健康保険組合 保健師
TEL : 078-302-8185

法改正

健康保険法が一部改正されます。

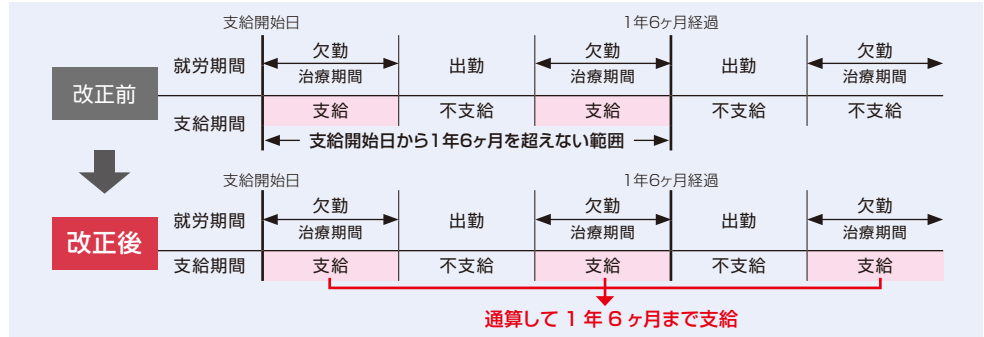
全ての世代で広く安心を支えていく「全世代対応型の社会保障制度」を構築するために健康保険制度等の一部が改正されます。改正される法律のうち「健康保険法」に関わる改正の概要をお知らせします。

傷病手当金

支給期間の通算化

施行時期：令和4年1月

現行の支給期間は、支給開始日から起算して1年6ヶ月を超えない期間とされています。したがって、その期間内に一時的に就労した場合であっても、その就労した期間は1年6ヶ月の期間に計算されます。改正後の支給期間は、就労期間を除き通算して1年6ヶ月とすることになりました。



任意継続保険

喪失事由の追加

施行時期：令和4年1月

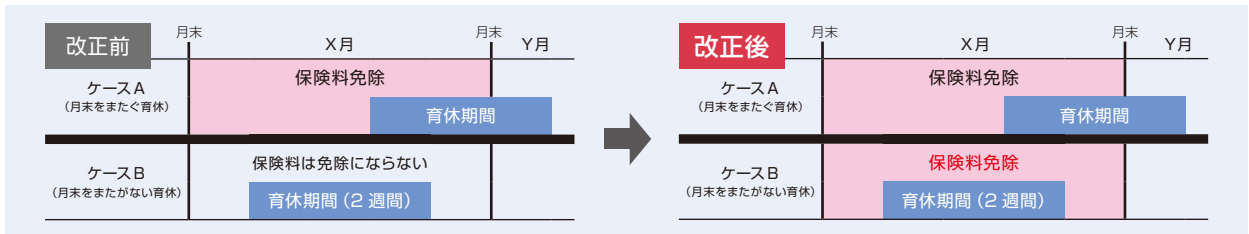
これまでの喪失事由に新たに「被保険者からの申出による任意脱退」が追加されます。被保険者とその資格の喪失を希望し保険者に申し出た場合は申出が受理された日の当月末日の翌日に喪失することができるようになります。

育児休業中の保険料免除要件

①【月次保険料】月中2週間以上の育児休業取得場合は保険料免除

施行時期：令和4年10月

現行の育児休業取得による保険料の免除は、月末時点での育児休業取得の場合のみとなっています。したがって、短期間の育児休業の場合、月末をまたぐか否かで保険料が免除されるか否かが決まっています。改正後は、月末をまたがない月途中の育児休業であっても、2週間以上の取得であれば当月の保険料は免除となります。



②【賞与保険料】免除対象は1ヶ月超の育児休業取得者に限られます。

現行では、育児休業取得期間に関わらず、賞与月の月末時点で育児休業を取得していると賞与保険料が免除されていましたが、改正後は、賞与月の育児休業期間が1ヶ月超であることが賞与保険料の免除に必要となります。

例年、ご好評いただいている「斡旋家庭用常備薬」の申込みが始まります。

2021年度 家庭用常備薬申込み

対象者 ワールド健康保険組合に加入している被保険者

申込期間 2021年10月4日(月)

申込方法 下記の①②の方法があります。

～2022年1月31日(月)

- ① 申込用紙に必要事項を記入して業者宛にFAXまたは郵送し、申し込む。
※申込用紙は健康保険組合のホームページ「斡旋家庭用常備薬」から印刷することができます。
※申込用紙の取得ができない方は健保までご連絡してください。
ワールド健康保険組合 TEL: 078-302-8185

- ② 専用ホームページに接続してWEBで申し込む。

<https://shop.sukoyaka.life/shop/check-company>

- ※WEBでの申込は紙面より品目が多くなっています。スマホからも閲覧できます。
- ※ログインにはID・パスワードが必要です。

※ID・パスワードはワールド健康保険組合のホームページ「斡旋家庭用常備薬」のご案内にてご確認ください。

※商品の斡旋価格について：斡旋価格には食品表示法に記載されている飲食品には8%、それ以外（医薬品・医薬部外品等）は10%の消費税が含まれております。

10/4 申込開始!

